

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【公開番号】特開2007-235976(P2007-235976A)

【公開日】平成19年9月13日(2007.9.13)

【年通号数】公開・登録公報2007-035

【出願番号】特願2007-83054(P2007-83054)

【国際特許分類】

H 04 L 1/16 (2006.01)

H 04 L 29/08 (2006.01)

H 04 L 12/56 (2006.01)

【F I】

H 04 L	1/16	
H 04 L	13/00	3 0 7 Z
H 04 L	12/56	Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月11日(2007.9.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データ送受信を行う送受信手段と、該送受信手段によって受信されたデータに対応する確認応答情報を生成し、前記送受信手段を介して前記確認応答情報を出力する伝送制御手段とを有するデータ通信装置の制御方法であって、

前記送受信手段によって受信されるデータの受信間隔、および、前記伝送制御手段によって前記確認応答情報が生成される生成間隔を検出し、

前記検出した受信間隔が所定の間隔を超えた場合、前記検出した生成間隔が所定の間隔を超えるまで、前記伝送制御手段が生成する前記確認応答情報を削除する、

ことを特徴とするデータ通信装置の制御方法。

【請求項2】

前記検出した受信間隔が所定の間隔を超えた場合、前記伝送制御手段が生成する最新の前記確認応答情報のみを記憶することにより、前記伝送制御手段が生成する前記確認応答情報を削除することを特徴とする請求項1に記載のデータ通信装置の制御方法。

【請求項3】

前記伝送制御手段が生成する前記確認応答情報の識別情報の重複をさらに検出し、当該識別情報の重複を所定回数検出した際に、前記確認応答情報を削除する

ことを特徴とする請求項1に記載のデータ通信装置の制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】データ通信装置の制御方法

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

本発明は、上述した問題点に鑑みてなされたものであって、バースト的なACKの発生を防止し、リバースリンクに対する負荷を軽減することができるデータ通信装置の制御方法を提供することを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

本発明は上記の課題を解決するためになされたもので、請求項1に記載の発明は、データ送受信を行う送受信手段と、該送受信手段によって受信されたデータに対応する確認応答情報を生成し、前記送受信手段を介して前記確認応答情報を出力する伝送制御手段とを有するデータ通信装置の制御方法であって、前記送受信手段によって受信されるデータの受信間隔、および、前記伝送制御手段によって前記確認応答情報が生成される生成間隔を検出し、前記検出した受信間隔が所定の間隔を超えた場合、前記検出した生成間隔が所定の間隔を超えるまで、前記伝送制御手段が生成する前記確認応答情報を削除することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の発明において、前記検出した受信間隔が所定の間隔を超えた場合、前記伝送制御手段が生成する最新の前記確認応答情報のみを記憶することにより、前記伝送制御手段が生成する前記確認応答情報を削除することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

請求項3に記載の発明は、請求項1に記載の発明において、前記伝送制御手段が生成する前記確認応答情報の識別情報の重複をさらに検出し、当該識別情報の重複を所定回数検出した際に、前記確認応答情報を削除することを特徴とする。